

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和4年度分）

施設名	霞ヶ浦湖北流域下水道施設
施設所管課	下水道課
指定管理者	株式会社ウォーターエージェンシー
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	土浦市湖北2丁目8番地1
施設の概要	処理場（霞ヶ浦浄化センター）1箇所 中継ポンプ場5箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋
業務内容	(1) 運営管理に関する業務 (2) 運転・監視・保守点検に関する業務 (3) 定期点検に関する業務 (4) 庁舎及び施設の管理 (5) 幹線管渠等のパトロール (6) し渣、沈砂、汚泥、焼却灰等の収集運搬、処分 (7) 薬品、燃料、消耗品、材料、水道等の調達管理 (8) 処理場管理のための排ガス及び臭気物質濃度測定等 (9) 運転データ等の記録及び保管等 (10) 普及啓発・広報活動等 (11) 地域経済や産業振興に関する取り組み (12) 施設見学者の案内等 (13) 前各号に掲げるもののほか、施設管理上必要と認める業務

2 職員の状況

常勤職員：39人	非常勤職員	人	合計	39人
----------	-------	---	----	-----

3 収支状況

令和4年度

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料	1,357,807,339	人件費（給与等）	305,283,000
		直接経費	991,171,513
		間接業務費	1,661,000
		特別損失	2,774,149
		諸経費	56,917,677
収入合計	1,357,807,339	支出合計	1,357,807,339

4 施設運転状況【下水道課・事務所記入（太枠内は指定管理者記入）】

項目	事業計画	実績			対計画比	対前年度比
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	令和2年度	令和3年度(B)	令和4年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)
流入汚水量 (千m ³)	32,766	32,974	33,189	31,505	0.96	0.95
発生脱水汚泥量 (t)	25,668	25,845	27,176	27,135	1.06	1.00

5 サービス向上に向けた取組み

<p>○周辺地域への配慮、貢献、PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重油納入業者及びリース会社と災害時協定を締結している。 ・非常食を150食完備している。 ・茨城エコ事業所（AAA）登録所として省エネ・省資源等環境に配慮した取組を実施している。 ・センター周辺のごみ拾いを年2回実施し、周辺地域及びつくば霞ヶ浦りんりんロードの環境美化の維持に努めた。 ・いばらきアマビエちゃん登録事業者となり新型コロナウイルス感染防止対策の推進に努めている。 ・来場者及び職員の新型コロナウイルス感染防止の為、施設出入口及びトイレに消毒液を設置している。 <p>○施設の適切な維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回/日、放流水の採水及び透視度を確認し水質異常の早期発見、早期対応に備えている。 ・契約電力3,300kW 超過しないよう停止機器の負荷及び停止する設備を決め運転管理を行っている。 ・県発注工事については、工事に支障が無いよう適切な運転を行っている。 ・水質計測機器センサーの点検清掃等を定期的実施している。
--

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施方法

- ・施設見学案内後、アンケートを実施。

○調査結果

①開館日・開館時間

大いに満足 50%、満足 25%、ふつう 25%、不満 0%、大いに不満 0%

②職員・スタッフの対応

大いに満足 50%、満足 50%、ふつう 0%、不満 0%、大いに不満 0%

③施設の清潔さ

大いに満足 50%、満足 50%、ふつう 0%、不満 0%、大いに不満 0%

④プログラムの内容

大いに満足 25%、満足 50%、ふつう 25%、不満 0%、大いに不満 0%

⑤施設全体

大いに満足 15%、満足 75%、ふつう 0%、不満 0%、大いに不満 0%

○利用者からの意見等

【良い点】

- ・施設見学の説明が丁寧でよかった。
- ・子供たちに良い経験をさせることができた。
- ・安全管理が徹底され安心して見学することができた。
- ・自分たちが汚した水が浄化されている実感がもてた。

【悪い点】

- ・特になし

【要望】

- ・浄化センターに流入した水が変化してゆく過程のサンプルがあれば見てみたい。

○対応状況

- ・水処理の過程をビーカー等にとったサンプルで見ることを検討したい。

7 管理運営状況の評価

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
1		設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	日常点検及び定期点検を適切に実施すること。	<ul style="list-style-type: none"> 点検基準書を作成し年間の業務予定をたてており定期点検は3ヶ月、6ヶ月、1ヶ年点検に分けて機器のオイル交換、絶縁抵抗測定、振動測定、ケーシングの肉厚測定、Vベルトの点検等をおこなった。 毎日の日常点検で機器の確認をおこない、異状があれば応急対応及び県への故障報告をおこなった。 	A	業務計画の実施回数以上の点検を実施、かつ計画外作業を実施している	A
			点検結果（管渠マンホール、設備）について状況報告を実施していること。 ※業務日報にて日常点検にかかる報告のみを対象 ※県発注修繕工事の参考となる状況報告であること。	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の管渠マンホール点検後、人孔判定表を提出。前年度の状況と比較をし、月報で経過観察中の箇所等を報告した。 日常点検時の不具合箇所、応急措置等も含め故障報告書を約130件提出、報告をおこなった。 	A	日常点検結果について報告があり、修繕優先順位を含む状況報告がある。	A
3	維持管理	整理整頓・清掃が行き届いているか。（建物・植栽等） ※1か所でも満たない箇所があればCとする。	整理整頓のため、清掃を実施すること。 （中央監視室：月2回、指定管理事務室：週1回、処理場ポンプ場機材倉庫：年2回）	<ul style="list-style-type: none"> 水処理中央週1回、焼却中央週1回、脱水事務室月2回、指定管理者事務所週1回、処理場年2回、ポンプ場年2回、倉庫年2回実施した。 管理本館の清掃は年2回のワックス掛け清掃、週3回の日常清掃業を委託した。 植栽管理は浄化センター内を年2回又は3回場所によって分けて除草し、剪定を年1回、薬剤散布を年2回委託している。また、流量計設置箇所敷地内及びマンホール周辺の除草を年2回実施した。 事業系廃棄物収集運搬に資源ごみ（段ボール紙等）の収集を依頼し実施した。 施設外柵周辺の清掃を年2回おこなった。 指定管理者事務所厨房の清掃をおこなった。 	A	定期的な清掃を行い、よく整理整頓できている。	A
4	維持管理	破損箇所の修繕は適切か。	震度5弱以上の地震の際、臨時点検を実施すること。	<ul style="list-style-type: none"> 管内、震度5弱以上の地震は発生しなかった。 公共及び土浦幹線污水ポンプ用軸封水ポンプの分解整備をおこなった。 公共沈砂棟のトップライトからの雨漏り補修をおこなった。 No.5生汚泥ポンプ逆止弁のパッキン交換をおこなった。 PAC注入配管の閉塞物除去清掃をおこなった。 センター外柵破損部の補修 給排風機のVベルト交換をおこなった。 循環ポンプ逆止弁の分解清掃及び補修をおこなった。 施設の扉の補修をおこなった。 小川幹線マンホールNo.28の蓋のヒンジが破損していたため予備蓋と交換した。 焼却炉電気室の換気扇の交換をおこなった。 No.1圧送ポンプ吐出配管ピンホール部にシートパッキンを巻き汚泥漏れを抑え運転を継続させた。 	A	設備の故障箇所については、小修繕により適切に対応されている。	A

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取 組 実 績	評価	評 価 内 容	評価
5		管理は適正に行われているか。	<p>管理基準を維持した運転管理を行うこと。</p> <p>(河川水域放流はBOD、湖沼・海域放流はCOD)</p> <p>※測定機会に対する管理基準値達成率(年間)。</p> <p>※外的要因とは、指定管理者の責めによらないものであること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土日、祭日の採水時にも放流水の透視度を確認し異常の早期発見に備えた。 ・放流水のTPの高くなる傾向を把握し薬品添加率を調整した運転をおこなった。 ・MLSSの目標値を維持するために余剰引抜量の調整を重力濃縮槽から汚泥が流出することのないように汚泥深を確認しながらおこなった。 ・水質の簡易テストの結果を確認し風量の調整、薬品添加量の増減を決め管理基準が超過することのないように運転管理をおこなった。 	A	水質に応じて、適切な運転管理ができています。	A
6	施設運営	利用者等の要望を把握し、運営に反映させ、満足度を高めているか。	業務手順書(平時・大雨時・有事時)の見直しを実施していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨時の簡易放流手順など毎年見直しを行い、大雨等の机上訓練を実施した。 ・大雨時の簡易処理放流対応を7回行った。 ・施設出入口及びトイレに消毒液を設置し感染予防を推進した。 ・いばらきアマビエちゃん登録を行い感染抑制の協力をおこなった。 	B	見直しを実施し、修正を行った。	B
7		創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	指定管理者の創意工夫や発明により、現状の実績から大幅な改善や業務の効率化が図られていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城エコ事業所(AAA)登録所として省エネ・省資源等環境に配慮した取組を実施している。 ・タブレット型体温計を設置し感染対策をおこなった。 	B	省エネ等の環境に配慮した取組を実施している。	B
				<ul style="list-style-type: none"> ・小川マンホールポンプ場にダミーカメラを設置し防犯対策を行った。 ・毎月、処理場内の安全パトロールを実施し指摘箇所があれば改善している。 	B	防犯対策向上に努めている。	B
8		職員は適切に配置されているか。	施設全体を総合的に把握・管理する職員の育成を目的として、様々な現場(管渠・ポンプ場・水処理・汚泥処理・水質管理)を横断的に従事する職員を配置すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・各現場、熟練者を配置しており横断的に管理できる職員を6名配置している。 	B	適切な人員配置がされている。	B
9	運営体制	職員の資質向上に努めているか。	<p>職員の日常運転業務のスキルアップを推進すること。</p> <p>(複数の資格を有する(標準仕様書に列記されている資格を対象))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様書列記の複数資格取得者が50%以上占めている。 ・乙種4類危険物取扱者8名、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者17名、特定化学物質等作業主任者10名、第一種電気工事士3名、有機溶剤作業主任者5名、防火管理者講習修了者3名、玉掛技能講習修了者18名、エネルギー管理員講習修了者2名、クレーン取扱業務特別教育修了者11名、車両系建設機械運転技能修了者4名、配置されている。 	B	資格取得者が人員割合50%以上であり、資質向上に努めている。	B

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取 組 実 績	評価	評 価 内 容	評価
10	運営体制	職員の資質向上に努めているか。	職員の資質向上のため、研修・自主活動・訓練を実施すること。 (災害時対応、技術向上、安全衛生、普及啓発等) ※何らかの目的をもって集团的に行動をした機会を1回と考える。	安全衛生会議・安全パトロール実施(1回/月)、緊急時呼出し訓練、自衛消防訓練、VR研修、停電時断路器開放訓練、大雨時対応(雨天モード操作)訓練の実施。	B	計画的に研修・訓練が実施されている。	B
11		要望、苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	苦情処理対応の向上のため、苦情データベース作成すること。 ※一覧表等で類型化していること。	・苦情は所定用紙に記入して県へ報告し対応を協議したのち迅速かつ適切に対応できる体制を構築している。 ・県への苦情以外でも、関連あるものについては県への報告をおこなっている	B	苦情なし	B
12		事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	指定管理者と供給事業者間との協定などにより、有事(事故・災害)を想定した物資(薬品、燃料(焼却、自家発電用)の供給体制が構築されていること。 ※通常調達ルートが途切れた時の供給体制。 ※薬品、燃料の両方について体制を構築すること。	・薬品は全国的に展開しており、複数社の取引先を有している。 ・重油は、センター及びポンプ場で規定量を設定している。 ・地震、大雨時の配置体制を決めている。 ・150人1日分の非常食を準備している。 ・薬品は2社から調達している。 ・重油納入業者及びブリース会社と災害時協定を締結している。	A	複数調達ルートを確保かつ外部と協定等により優先購入権を確保している	A
		13	県、その他関係機関との連携は取れているか。	災害が発生した場合に備え、関係機関とスムーズな連絡を行えるようにしておくこと。	・東電、NTT、病院、消防、警察、県庁等、センター関係市町村、機械メーカー、電気メーカーの連絡網を作成し、緊急時に備えている。	B	緊急時の連絡体制が整理されている。
14	収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	委託業務の執行管理を適切に実施すること。 ※年間トータルの委託件数に対する割合。	・全ての業務の実施前に打ち合わせを行い、終了時には完了報告書または点検報告書を提出させ検査確認を行った。	B	業務完了の確認が適切に実施されている。	B
15		経費削減に向けた取組みがされているか。	指定管理者の経費削減の取組みにより、効果が大きく反映されていること。	・全てではないが小規模修繕で業者と金額交渉を行い、当初の見積金額より安い金額で工事をすることができた。 ・再生エネルギー賦課金減免制度に申請し電気料金の削減を行った。	B	再生エネルギー賦課金減免制度に申請し電気料金の削減を図った。	B
【総合評価】 各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価 指定管理者の蓄積した技術やノウハウを活かし、施設ごとの特徴に応じて効果的・効率的な運転監視業務を行っている。簡易処理放流等の非常時においても適切な対応がなされ、安定した施設の運転管理を実施した。 また、電気料金など経費削減に配慮しつつ、水処理に支障を生じさせることなく運転管理を行うなど、信頼性の高い業務を遂行していると評価できる。							

- ※ ・実績(管理指標に対するコメント)欄については、指定管理者が記入する。
・総合評価欄については、所管課が記入する。
・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの